

平成 年 月 日

保護者 殿

葦崎市立葦崎西中学校
校長 秋澤 英俊
(公印省略)

出席停止通知

次の生徒は、学校保健安全法に基づき、出席停止を指示します。

- 1 学年・氏名 _____ 年 組 氏名 _____
- 2 出席停止理由(病名) _____
- 3 出席停止期間 _____ 月 _____ 日より医師の許可があるまで _____

学校保健安全法の予防規定により、本人の早期回復と他生徒への感染を防ぐため、登校を停止いたします。なお、回復して登校する際は下記の医師証明書を学校に提出してください。

-----~~切~~り~~離~~き~~な~~い~~で~~く~~だ~~さ~~い~~-----

治 癒 報 告 書

- 1 学年・氏名 _____ 年 組 氏名 _____
- 2 病 名 _____

上記生徒の疾病が完治し、感染のおそれなくなりました。
よって、_____ 月 _____ 日より登校可能になったことを証明いたします。

平成 年 月 日

医療機関名

医師名



〈 学校において予防すべき感染症の種類 〉

- 第一種 エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・ペスト・マールブルグ病
・ラッサ熱・急性灰白髄炎・ジフテリア・鳥インフルエンザ(H5N1)
・痘瘡・南米出血熱・重症急性呼吸器症候群(SARS)
- 第二種 インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘
咽頭結膜熱・結核・髄膜炎菌性髄膜炎
- 第三種 コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス・
パラチフス・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎
・その他の感染症

これらの感染症にかかったときは、学校保健安全法の予防規定により本人の早期回復と他の生徒への感染を防ぐため、出席停止の措置をとります。

出席停止期間の基準は次のとおりですが、病状により医師がその感染症の予防上支障がないと認めた場合は、この限りではありません。

なお、回復し登校する際は医師の許可が必要ですので、裏面治癒報告書を学校にご提出くださるようお願いいたします。

〈 第二種 出席停止期間の基準 〉

- | | | |
|---|-------------|--------------------------------|
| 1 | インフルエンザ | 発症後5日を経過し、かつ、熱が下がって2日を経過するまで |
| 2 | 麻疹（はしか） | 熱が下がって3日を経過するまで |
| 3 | 流行性耳下腺炎 | 耳下腺の腫れが消失するまで |
| 4 | 風疹（3日ばしか） | 発疹が消失するまで |
| 5 | 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹が痂皮化するまで |
| 6 | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで |
| 7 | 咽頭結膜熱（プール熱） | 主症状がなくなり、2日を経過するまで |
| 8 | 結核 | 症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで |
| 9 | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで |